

博士学位論文審査要旨

2016年2月5日

論文題目： 新冷戦初期における日米安全保障関係の変容と継続
——「狭義の安全保障」と「広義の安全保障」の交錯

学位申請者： 山口 航

審査委員：

主査： 法学研究科 教授 村田 晃嗣

副査： 法学研究科 教授 浅野 亮

副査： 法学研究科 教授 寺田 貴

要 旨：

本論文は、1970年代の日米安全保障関係を実証的に考察したものである。

この分野での研究は蓄積されつつあるが、本論文は二つの点で特徴がある。まず、新冷戦という国際環境の急変によって日本の安全保障政策が変わったという説と、にもかかわらず大きくは変わらなかったという説の間に立って、両者に共通するのは日本外交の能動性の欠如という認識だが、実はそれなりの能動性をもっていったという見解を提示していることである。外務省の機構改編など制度面にも注目している。次に、日米防衛協力という「狭義の安全保障」と政府開発援助などの「広義の安全保障」の相互補完性を分析している点である。

序章で上述のような分析の視角が提示され、第一章ではアフガニスタン問題とイラン問題への対応を分析して、デタントから新冷戦への移行を描き、続く第二章と第三章では、「狭義の安全保障」と「広義の安全保障」が比較検討されている。後者についてはパキスタン、トルコ、タイを事例に選択して、戦略援助をつぶさに分析しており、これを「総合安全保障」という新概念に取り込む「発見」と「擬装」がなされたと指摘している。そして終章では、レーガン政権の成立による日米安全保障関係の変化をたどりながら、実はこの日米「黄金期」が1970年代後半に準備されてきたことを論証している。

本研究は、1970年代研究の中でも、これまで十分に検討されていなかった分野に挑んでいる。しかも、日米双方の資料を丹念に発掘し吟味している。また、可能なかぎり当時の関係者へのインタビューも行い、資料の不足を補完しようとしている。歴史研究としての実証性は十分に高い。さらに、「発見」や「擬装」など概念のさらなる精緻化が必要なことは言うまでもないが、実証的歴史研究とリアリズムや国際規範などの理論的アプローチの架橋も試みている。今後、さらに1980年代研究への接合も期待されるところである。

以上の点から、本論文は博士(政治学)(同志社大学)の学位を授与するに十分の水準に達しているものと判断する。

総合試験結果の要旨

2016年2月5日

論文題目： 新冷戦初期における日米安全保障関係の変容と継続
——「狭義の安全保障」と「広義の安全保障」の交錯

学位申請者： 山口 航

審査委員：

主査： 法学研究科 教授 村田 晃嗣

副査： 法学研究科 教授 浅野 亮

副査： 法学研究科 教授 寺田 貴

要 旨：

2016年1月6日（水）10時から1時間強にわたって、総合試験を実施した。その際、本論文の研究史上の位置づけや歴史の実証研究と理論研究の整合性、また事例研究の解釈や根拠などの専門的内容について質疑応答がなされ、いずれも適確なものであった。さらに、英語による文献の理解などについても質疑応答があり、高度な研究を遂行する上での十分な外国語能力を有することが確認された。

以上の点から、総合試験の結果は合格と判断する。

博士學位論文要旨

論文題目： 新冷戦初期における日米安全保障関係の変容と継続
——「狭義の安全保障」と「広義の安全保障」の交錯
氏名： 山口 航

要旨：

1970年代は、国際的な緊張が緩和され東西陣営の交流が進んだ時代であった。だが、徐々にその綻びが目立ちはじめ、ソ連のアフガニスタン侵攻がついに米ソ・デタントの終焉を決定づけた。それまでソ連に対して協調的な外交を展開していたカーター米国政権も、政策の転換を余儀なくされ対ソ強硬路線に傾斜していく。米国はソ連に対する禁輸等をただちに打ち出し、さらに同盟国にも同様の対抗措置の発動を求めた。かくして、ソ連のアフガニスタン侵攻は米ソ関係のみならず、ヨーロッパ・デタント、さらには第三世界の情勢へとグローバルに影響を及ぼし、新冷戦と呼ばれる時代の幕が開けた。

本研究は、当時の日米安全保障関係を2つの観点から再解釈したものである。

第1に、国際環境の変容が日米安全保障関係にいかなる影響を与えたかについてである。先行研究において、ソ連のアフガニスタン侵攻はソ連の脅威を明確なものとし、日米関係にとってのターニング・ポイントであったと変化を強調する向きがある。これは、外的な脅威が同盟の結束を強めるとする、リアリストの視点からは自然なことであろう。

他方、主として日本側に着目して、ソ連のアフガニスタン侵攻は、急激なあるいは極端な変化をもたらさなかったとする見方もある。たしかに、安全保障上の危機感が高まった時期にもかかわらず、「経済大国」たる日本が「軍事大国」となることはなかった。そこでは、安全保障政策の制約要因となり得る日本の国内規範に重きが置かれ、継続性に注目が集まる。

このように、当時の日米安全保障関係について先行研究の解釈は割れているが、双方に共通しているのは、能動性が欠如した日本外交の姿である。すなわち、その変化を強調すれば、国際環境の変容に際し、あたかも日本政府に選択の余地はなく、自動的に対米協調に舵を切ることになったかのように思われる。その一方で、継続に重点を置けば、いわば慣性によって日本外交が決定づけられているかのようなようである。本稿では、これらの見解の妥当性を検証した。

第2に、研究の視角に関してである。これまで、防衛力の整備や日米防衛協力の指針（ガイドライン）の策定など、主として防衛面、すなわち狭義の安全保障面を中心に研究が蓄積されてきた。そこでは、当時の日米安全保障関係に限界があったことが明らかにされている。

しかしながら、その限界を前にして、日本政府はただ手をこまねいていたわけではない。安全保障の概念を拡大し、それまで安全保障と関連づけられていなかった経済援助などの分野を、広義の安全保障としてその範疇に取り込むことによって、狭義の安全保障面を補完しようと試みたのである。このように拡大された安全保障概念、つまり狭義および広義の安全保障を統合した概念こそが、総合安全保障であった。したがって、当該期の日米安全保障関係の全体像をつかむには、狭義の安全保障のみならず、広義のそれをも分析する必要がある。

ソ連のアフガニスタン侵攻を経て、日米安全保障関係の何が変容し何が継続したのか。そして、そこからいかなる日米関係の姿が浮かび上がるのか。本研究は狭義の安全保障と広義の安全保障という2つの視角から、新冷戦初期、すなわち、1979年のソ連のアフガニスタン侵攻から1981年のレーガン政権の対日政策形成までを主に射程に入れ、日米安全保障関係を資料に基づき実証的に捉え直した。そこで得られた知見は、以下の通りである。

大平正芳首相らの尽力の結果、日本政府はソ連のアフガニスタン侵攻や在イラン米大使館人質

事件において対米協調姿勢を鮮明に示した。国内外の足並みの乱れや、ソ連やイランとの関係への配慮にもかかわらず、日本政府は自らを「最も厳しい対応をして来ている国の一つ」と規定するほど着実に、対ソ措置や対イラン措置を実施する。たしかに、当時の変化は、米ソや米国とイランの間で日本が板挟みになるという日米関係の構図を変容させるには不十分であった。その一方、西側陣営の足並みが揃わない中で日本政府の対米協調姿勢は際立ち、米国の政策決定者をして、日本が安全保障問題に積極的になっていると認識せしめることになった。そして、いかにして日本に西側の一員としての役割を担わせるかが、米国にとっての関心事となっていたのである。

だが、米ソの冷戦というより広い文脈で重要となった、日本の防衛力増強に関しては様相が異なった。国際環境が変化するにつれ、米国は次第に日本に防衛力増強を求めるようになっていった。そこでとくに注目を浴びたのが、中期業務見積もり早期実施の一里塚たる、1981年度予算の防衛費9.7%増を日本政府が達成できるか否かである。たしかにカーター政権は数値にのみ拘泥したわけではなく、日米の実質的な役割分担を望んでいたが、結果的には防衛費の具体的な数値が争点となった。その直接的な要因としては、より厳しい対日要求を突きつける米国議会の影響力や、目標数値達成に楽観的な見通しを伝える日本側に対する、米国政府当局者の期待の高まりがあげられる。ただし、マンسفールド駐日米国大使のように、対日圧力に反対した人物も米側に存在したことは特記に値しよう。

日本側は、いわゆる防衛族と防衛庁を中心に防衛費の増額を試みる。そこで際だったのは、米国に協調しようとする外務省の積極的な姿勢であった。国際環境は多くの点において日米関係に影響を与えたが、そのみでは外務省の姿勢の変化を十分に説明できない。

では、何が重要であったのか。それはソ連のアフガニスタン侵攻以前から生じていた、環境の変化である。政策を支えた社会的文脈においては、日米安全保障体制や自衛隊に対する支持が高まり、野党もそれらを追認していくようになっていた。これに加えて、省庁間の争いが影響した。安全保障政策への世論の支持や総合安全保障という新たな概念の登場が触媒となり、防衛庁をはじめとする各省庁が安全保障の分野において台頭してきた。これが外務省の不安が呼び起こし、その結果、外務省が安全保障問題に対してより積極的に関与するようになっていったのである。

だが、そこには限界があった。結果的に防衛費9.7%増の目標には届かず、日本は狭義の安全保障において米国の意に十分に添えないことが露呈する。自衛隊の存在や日米安全保障条約の意義は認める一方で、米国の求めに応じて日本の防衛力を増強すべきではないという考えが、国民に広く受け入れられていたのである。

そこで日本政府は、狭義の安全保障面を補完すべく、総合安全保障の名の下に、広義の安全保障面での協力を日米安全保障関係に組み入れていった。すなわち、日米安全保障関係の外延化をはかり、日米関係の地平を上げていったのである。

その最たるものが、援助政策であった。それは、防衛政策に比べ国内的な規範に鋭く抵触することはなく、政策の自由度が高かった。とくに、パキスタン、トルコ、タイへの経済援助は、ソ連のアフガニスタン侵攻を契機に、紛争周辺国への援助として量的に拡大される。その際、援助と安全保障との密接な関連性を日本政府が認めた結果、戦略援助が主要な外交政策の手段として顕在化することとなった。ただし、国際環境の変化を受けて3カ国に対する援助の意図が突如として変化し、新たな政策が画一的に開始されたわけではない。ソ連のアフガニスタン侵攻以前から、それぞれの文脈において戦略援助は「発見」され顕在化しており、援助政策は安全保障上の目的を帯びていた。それが、結果的に東西関係の文脈から日米安全保障関係に組み込まれ、新冷戦下の日本が西側陣営に貢献するための有力な手段として、利用されたのである。そうであるにもかかわらず、国内的な問題を孕んでいたため戦略的な考慮を前面に押し出すことはためらわれ、そのアンビヴァレンスゆえに、戦略援助は「発見」され顕在化しつつも「擬装」されることとなった。

このように、狭義および広義の安全保障が絡み合いながら、ソ連のアフガニスタン侵攻前後の変容と継続を日米は経験した。新冷戦初期における日米関係の要諦は、アフガニスタン問題への皮相的な対処にとどまらなかった。新冷戦は、世界第2の経済国として国際的なプレゼンスを高めていた日本が、日米の文脈でいかに世界と関わるかという問いを先鋭的に突きつけたのである。ここから浮き彫りになるのは、選択肢の幅が狭まった結果、容易にあるいは安易に米国に追随しえた、すなわち能動性が欠如した日本の姿ではない。米ソや米国とイランの間で、日本は二元論的にソ連と敵対したわけでも、イランと手を切ったわけでもない。おのおのの間で苦悩をしながら、ソ連やイランとの関係に配慮しつつも、米国との協調を選択していったのである。

その後、レーガン米国政権発足に当たり、新冷戦初期の日米関係から教訓を引き出したマンسفールドの提言が聞き入れられ、1980年代に日米は「黄金期」と称されるほどの良好な関係を築くことになった。日本政府も日米防衛協力の強化を着実に実現していく。ただし、レーガン大統領と中曽根康弘首相は、新たなトレンドを創出したというよりも、それ以前から存在したものを加速させたと表現する方が正確である。日米関係が新冷戦初期に変化を経験せず、日本がイランとアフガニスタンの危機に対して、受動的な態度に終始し西側諸国の対米協力を遅れをとっていたならば、米国政府は日本との良好な関係を築くことはできず、イラン問題の初期の如く不信感が他の分野へも波及したであろう。この意味において、新冷戦初期の日米協力が「黄金期」の土壌となったのである。